(別添2)地域活性化総合特区の指定申請書(概要版)

- 1. 指定を申請する地域活性化総合特別区域の名称 「群馬がん治療技術地域活性化総合特区」
- 2. 総合特別区域について
- (1)区域
- ① 指定申請に係る区域の範囲
 - i) **総合特区としての見込む区域の範囲** 群馬県全域
 - ii)個別の規制の特例措置等の適用を想定している区域 なし
 - iii) 区域設定の根拠

本地域では、最先端の放射線治療技術であり世界最高水準のがん医療を提供できる「重粒子線治療施設」を中核に、がん医療にかかる「研究・教育機関」や高度医療機器・医薬品を製造する「企業」などの集積による「がん医療産業拠点」の形成を進めており、本地域の「基盤技術」や「アナログ技術」などの高度なものづくり技術を有する地場企業や豊かな観光資源を有する区域を広く包含していく必要がある。

(2) 目標及び政策課題等

①総合特区により実現を図る目標

ア)定性的な目標

■重粒子線治療を中核とした「がん医療産業拠点」の形成

世界最先端のがん治療技術である重粒子線治療を中核とし、がん医療にかかる研究開発、医療人材の育成、医療分野へのものづくり企業の参入促進、外国人医療観光の推進に取り組み、「がん医療産業拠点」の形成を図る。

イ) 評価指標及び数値目標

| 評価指標 | 数値目標 |
|---------------------------------|----------------------------|
| (1) 重イオンマイクロサージェリーの臨床試験の実現 | 0 症例(H25 年)→ 3 症例(H30 年) |
| (2) 重粒子線/X 線治・免疫療法等を組み合わせた治療の実施 | 0 症例(H25 年)→20 症例(H30 年) |
| (3)がん医療関連製品の開発 | 新たに10件 (H30 年) |
| (4)がん登録の精度 (DCO) | 6.5% (H25.3) →5%以下 (H30.3) |
| (5) 放射線医療人材の育成 | ①放射線腫瘍医数 30 人(H30 年) |
| | ②医学物理士数 30 人 (H30 年) |
| | ③診療放射線技師数 30 人 (H30 年) |
| (6)医薬品・医療機器生産金額(県内) | 1,300 億円の増加(H30 年) |
| (7) 重粒子線治療での国外患者受入人数 | ①重粒子線治療での国外患者受入人数 |
| がん検診での外国人受入人数 | 年間 30 人 (H30 年) |
| | ②がん検診での外国人受入人数 |
| | 年間 300 人(H30 年) |

②包括的・戦略的な政策課題

ア) 政策課題と対象とする政策分野: (2) ライフ・イノベーション e) 医薬品・医療機器産業

I. がん医療研究開発拠点の形成

- ○世界最先端の革新的ながん治療技術である重粒子線治療技術について、「超難治がん」への適用拡大に向け、更なる技術革新が必要。
- ○重粒子線治療は医学と工学の融合による治療法であり治療装置・周辺機器の高度化・開発にあたっては、大学・メーカーと高い技術力を有するものづくり企業の連携し、研究開発に取り組むことが重要。
- ○がん医療の高度化には治療技術はもとより、予防・診断・治療、術後のケアなどの各分野における革新的医薬品・ 医療機器等の開発が求められている。
- ○重粒子線治療を含む治療技術、医薬品、医療機器等の治療成績を適正に評価していくためには、精度の高いがん 登録データを整備する仕組みの構築が必要。

Ⅱ. がん医療人材育成拠点の形成

- ○がん治療技術の高度化や先端医療機器の開発には、国内外から医師、研究者等を呼び込み、研究者間の交流やものづくり企業との連携推進により、研究開発を活性化させていくことが重要。
- ○重粒子線治療をはじめとした先端医療機器の国内外への普及拡大には、その運用を担う医療人材の育成が不可欠。

Ⅲ. がん医療産業拠点の形成

- ○医療産業は世界的に成長が見込まれ、我が国の強みである「ものづくり技術」の医療分野への活用を進めることは、次世代を担う新たな産業創出のための有効な手段。
- ○高精度かつ多品種少量生産が中心の医療産業には、地域経済の担い手である中小企業の参入余地が大きい。
- ○がん関連医療産業の集積を進めるためには、国内外からの医薬品・医療機器メーカーの更なる誘致が必要。
- ○「外国人医療観光」は高い潜在性を持つが、海外に向けた情報提供、医療通訳者の養成、医療ツーリストの受入 体制整備が課題。

イ) 解決策(取組内容、事業実施主体)

I. がん医療研究開発拠点の形成

「難治がん」の克服に向けて、重粒子線治療技術の高度化や診断、治療、術後のケアの各分野における革新的医薬品・医療機器の開発等に取り組み「がん医療研究開発拠点」の形成を図る。

取組内容

- i) 難治がんの克服に向けた高精度重粒子線治療技術の開発や重粒子線治療法と免疫療法等を組み合わせた集学的治療法の確立。
- ii) 大学、メーカー、域内企業による連携体制を構築し、重粒子線治療施設の部品、周辺機器、部材等の関連製品の高度化・開発を推進。重粒子線治療システムを国内外に展開。
- iii) 診断、治療、術後のケアの各分野において、産学官医の連携により革新的な医薬品・医療機器を 創出、早期の事業化を推進。
- iv) 精度の高い地域がん登録において、効率的な予後調査を実施し、重粒子線治療を含めたがん治療 成績の評価体制を構築。

主な実施主体 │ 群馬大学、放医研、三菱電機、東芝、蔵前産業、原子力機構高崎研、がん診療連携拠点病院 等

Ⅱ. がん医療人材育成拠点の形成

国際的な人材交流・育成の場として「放射線医学国際人材センター」を設置。域内の大学、病院等の連携により、 県外・国外から医療人材を呼び込み、研究者間や域内企業との交流推進により研究開発を活発化。がん医療産業の担い手を育成、世界へと輩出する「がん医療人材育成拠点」の形成を図る。

取組内容

- i)「放射線医学国際人材センター」を群馬大学に設置。地域の大学、病院等が連携し、放射線腫瘍 医、医学物理士、診療放射線技師等を養成する教育プログラムを実施。国内外の重粒子線照射施 設等で活用できるグローバル人材を養成。
- ii)医学物理士を国家資格として医療職種に定め、我が国の医学物理士増に貢献。

主な実施主体 | 群馬大学、県民健康科学大学、放医研、がん診療連携拠点病院 等

Ⅲ. がんを中心とした医療産業拠点の形成

医療産業分野の産業化の推進に向け、次世代医療産業創成センターを設置。医療分野へのものづくり企業の参入及び医薬品・医療機器メーカーの誘致を促進するとともに、外国人医療観光を推進する「がん医療産業拠点」の形成を図る。

i)医療産業の集積

取組内容 i)次世代医療産業創成センターを設置し、高い技術力を有する域内ものづくり企業の医療分野への 参入を促進。

ii)医薬品・医療機器メーカーを国内外から戦略的に誘致し、医療産業を集積。

主な実施主体

太陽誘電、ナカヨ通信機、協和発酵キリン、サンデン、アドテックス、ヨシモトポール、次世代産業振興戦略会議会員企業、群馬県、群馬大学、がん診療連携拠点病院、産業支援機関、公設試験場 等

ii)外国人医療観光

事業内容 i)重粒子線治療施設や最先端がん検診施設を持った病院や観光協会等で構成された「群馬県外国人 医療観光推進連絡会議」を設置し、全県的な取組を推進。日本式医療を海外にPR。

主な実施主体

群馬県、群馬大学、NPO 法人群馬コングレスサポート、黒澤病院、真木病院、日高病院、くすの木病院、(公財) 群馬県観光物産国際協会 等

③取組の実現を支える地域資源等の概要

〇群馬大学及び群馬大学重粒子線照射施設

先進的放射線治療技術として、全国の大学に先駆けて導入された放射線がん治療施設。群馬大学には、重粒子線照射施設の普及型装置の1号機として設置。今後、重粒子線治療法における世界最先端の技術開発や総合病院

としての利点を活かした集学的治療法の開発など、日本を代表するがん拠点病院としての役割が期待。

〇(独)日本原子力研究開発機構 高崎量子応用研究所

原子力の新しい科学技術や産業利用にむけ研究開発を行っている日本唯一の原子力に関する総合的研究機関。世 界最先端のイオン照射研究施設、電子線照射施設、ガンマ線照射施設を有し、世界に先駆けた新規の量子ビームバ イオテクノロジーを開発、それを利用したがん診断・治療に役立つ放射線照射効果の解明や標識薬剤の開発を実施。

〇群馬県立がんセンター

本地域唯一のがん専門病院。地域の医療機関ともネットワークを構築、がん診療拠点として更なる充実を図る。

〇群馬県立県民健康科学大学

診療放射線技術体系を専門とする診療放射線学部を日本で唯一設置する大学。診療放射線技師の専任教員による 教育カリキュラムを実施、全国で活躍する多くの診療放射線技師を育成。

〇地域に集積する放射線医療人材

群馬大学を中心に、放射線腫瘍医を養成し、人口あたりの数は日本一。これまでも、県外へ多数の医師を輩出。 日本の放射線腫瘍医の約12%が群馬大学医学部出身。

3. 地域の責任ある関与の概要

(1)地域において講ずる措置

- a) 医工連携推進補助金/がん対策推進協議会運営/重粒子線治療施設機能整備/重粒子線治療費の借入にかか る利子補給制度/企業誘致推進補助金/企業立地促進資金/ぐんま新技術・新製品開発推進補助 など
- b) がん対策推進条例/ものづくり・新産業基本条例/工場立地にかかる緑地面積緩和 など
- c) 特区運営にかかる先端医療産業室の設置/群馬県がん対策推進協議会設置(H23.6)/群馬重粒子線治療運営 委員会設置(H20.5) /群馬県次世代産業振興戦略会議設立(H21)/外部資金獲得に向けた庁内プロジェクト
- d) 企業立地促進法に基づく基本計画(医療健康・食品産業)に基づく産業集積

(2) 事業全体のスケジュール【申請書 P74】

平成24年度から関係機関との連携のもと、調査、設計、カリキュラム検討など順次事業を開始。平成30年度 の数値目標の達成に向けて、個別事業ごとに進捗状況を把握する。必要に応じて事業部会を設けるなど、総合 特区協議会にて目標の達成に向けた検討を行う。

(3) 地域協議会の活動状況と参画メンバー構成

平成24年9月13日 「群馬がん治療技術国際戦略総合特区地域協議会」を設立

第1回会議(H24.9.13)、第2回会議(H24.9.27)、第3回会議(H25.4.23)、第4回会議(H25.4.24)

群馬県、前橋市、群馬県市長会、群馬県町村会 □自治体

□大学·研究機関 群馬大学、前橋工科大学、群馬県立県民健康科学大学、高崎健康福祉大学、(独) 日本原子力研 究開発機構高崎量子応用研究所

□病院・医療機関 (公財) 群馬県健康づくり財団、(社) 群馬県医師会、群馬県歯科医師会、(一財) 群馬県薬剤師

協会、群馬県病院協会、(公財)群馬県看護協会、がん診療連携拠点病院、群馬県がん診療連携

(株)群馬銀行、(株)東和銀行、銀行協会、(一社)信用金庫協会、(一社)信用組合協会 □金融機関

□産業界 (一財) 群馬県商工会議所連合会、群馬県商工会連合会、群馬県中小企業団体中央会、(公財)

群馬県観光物産国際協会、(公財) 群馬県産業支援機構

三菱電機(株)、コニカミノルタヘルスケア(株)、(株)東芝、みずほ情報総研(株)、太陽誘 □企業

> 電(株)、(株)ナカヨ通信機、協和発酵キリン(株)、サンデン(株)、(株)アドテックス、ヨ シモトポール(株)沖電気工業(株)、日本化薬(株)、蔵前産業(株)群馬県次世代産業振興戦

略会議会員企業

□オブザーバー 文部科学省、経済産業省(関東経済産業局)、(独) 放射線医学総合研究所

□事務局 群馬県

4. 新たな規制の特例措置等の提案について

【制度提案】 粒子線治療にかかる保険適用/医学物理士の国家資格化/学際的診療放射線技師の育成と診療報酬

【規制緩和】 重粒子線治療技術の改造にかかる薬事法の承認手続きの緩和/重粒子線治療にかかる治験等の病床 規制の特例/がん登録における統計法及び戸籍法等の規制緩和/外国の医師等が行う臨床修練にか かる規制の緩和(期間の延長、手続き緩和)/薬事戦略相談の特区内適用/薬事法にかかる総括製 造販売責任者、責任技術者資格要件等の緩和/実際の修理を伴わない納入業者にかかる修理業の許 可の特例/通訳案内士以外の者による有償ガイドの特例等

5. 過去の指定申請について

(1) 過去の申請時の総合特別区域の名称

群馬がん治療技術国際戦略総合特区

(2) 分野の変更に該当するような大幅な変更を行っている場合はその理由

本特区構想は、本地域を国際レベルで競争力を持つ「がん医療産業拠点」としていく取り組みであり、我が国の経済成長と地域産業の活性化・雇用創出をあわせて目指すものである。

また、本特区で提案している政策課題及びその解決策は、当該産業や該当地域のみならず、他の関連産業や周辺地域の活性化と相まって、我が国の経済社会の活力の向上及び持続的発展に寄与するものである。

こうしたことから、第4次申請については、国際戦略総合特区に加え、地域活性化総合特区の提案も行うこととする。なお、国際戦略総合特区は、重粒子線治療システムの海外展開を核とし我が国経済の発展を主眼としているのに対し、地域活性化総合特区においては、指定地域を全県域とすることで、本県の強みであるものづくり技術の医療分野への活用や豊富な観光資源を活用した外国人医療観光を推進し、医療関連産業を地域の次世代を担う産業として育成していくことを主眼としている。

(3) 評価・調査検討会の指摘事項、検討状況、申請内容の変更箇所 別添資料による

| | 指摘事項(※1) | 検討状況(※2) | 過去の申請内容(※3) | 別添【Ⅲについて】 今回の申請内容(※3) |
|---|---|---|---|--------------------------------|
| | | (1)医療、医療機器の製造の関係 | (1)医療、医療機器の製造の関係 | (1)医療、医療機器の製造の関係 |
| 1 | 医療、造成の関係を受けるというできます。 医療の でいき でいき でいき でいき でいき でいき でんけい こうかい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい かいがい か | ・重粒子線治療は医学と工学の融合による治療技術であり、その治療技術の高度化には医療機器の研究開発・製造が不可欠。本特区で取り出ンカメラは、極小な難治がんへの対応に不可欠な技術であり、その高度化に向けた早期開発が必要な旨を具体的に記載。 | (P15) ・世界を牽引する重粒子線照射施設にかかるサブミリビームサージェリーやコンプトンカメラ等、重粒子線がん治療システムの更なる高度化に向けた研究開発を実施する。さらに重粒子線治療施設周辺の医療技術や機器の開発を加速するため、薬事法にかかる医療機器・医薬品の承認審査や特例病床設置にかかる手続き等の規制緩和措置を実現する。 | (P17) (P17) (P17) (P17) (P世界 所 |

| | 指摘事項(※1) | 検討状況(※2) | 過去の申請内容(※3) | 今回の申請内容(※3) |
|---|----------------------------------|---|---|--|
| | | (2)医療、医療ツーリズムの関係 | (2)医療、医療ツーリズムの関係 | (2)医療、医療ツーリズムの関係 |
| 1 | 医療、医療機器の製造、医療の製造、医療の製造が具体性に欠ける | ・世界に誇る重粒子線治療技術を核とし、外国の患者の受入れを進めるとともに、治療後の定期検査やがん検診とあわせて域内観光を推進する旨を記載。 ・併せて、県、病院、観光協会等が連携して進める具体的な推進体制に取り組む旨を記載。 | (P16) ・重粒子線治療施設や最先端がん検診施設を持った病院等、区域内の企業や病院が連携した医療ツーリズムを展開し、外国人患者の受入体制を整備。 | (P20) ・重粒子線治療施設を有する群馬大学、最先端がん検診施設を持つ黒澤病院、真木病院、日高病院、くすの木病院などの医療機関、来県者への生活サポート等を行うNPO法人群馬コングレスサポート、旅館・ホテル・観光地との橋渡しを担う群馬県観光物産国際協会等、群馬県(健康福祉担当部局及び産業振興担当部局)などで構成された、「群馬県外国人医療観光推進連絡会議」(事務局:県)を新たに設置し、自噴湧出量日本一を誇る温泉地や世界遺産登録が待たれる富岡製糸場など、文化遺産、温泉地など活用した全県的な外国人医療観光を推進する。 |
| | | (3)医療機器の製造、医療ツーリズムの関係 | (3)医療機器の製造、医療ツーリズムの関係 | (3)医療機器の製造、医療ツーリズムの関係 |
| | | ・医療ツーリズムにより、我が国初の革新的が ん治療技術である重粒子線治療技術や検診技術 を体感してもらうことで、日本式医療のPRに 繋げるため、その具体的な仕組みを検討。 | 記載無し。 | (P20) ・また、通訳案内士以外の者による有償ガイドの特例などの特区のメリットの活用や医療機関、地域の観光地等における異文化、多言語への対応等による受入れ体制整備、平成25年4月に設置した群馬県上海事務所でのプロモーション活動などを進め、外国からの重粒子線治療希望者、検診希望者及びその家族を本地域に呼び込み、日本式医療をPRするとともに、広く域内観光産業の活性化に繋げていく「外国人医療観光モデル」を確立する。 |
| 2 | 類似の医療プロジェクトとの比 較優位が明らか でない | ・本特区の構想は、我が国発の革新的がん治療技術として、既に多くの治療実績を上げている「重粒子線治療」の世界展開によるグローバル市場の獲得を目指すものであり、これまでの実績から、他のプロジェクトと比較しても即効性がある取組であることを具体的に記載。 | (P5) ・今回申請する特区構想は、政府が進める「医療イノベーション」を戦略的に実施するものとして、日本が世界をリードする革新的ながん治療法である「重粒子線がん治療法」を中心に、地域が一丸となり、がん予防から診断、治療、施術後の癒やし、統計管理までの一連のなかで、がん医療に関連した「技術開発」、「人材の育成・確保」、「医工連携・医療ツーリズムの推進」を3つの柱として実施する。これら取組を我が国の「医療イノベーション」を実現する全体ビジネスモデルとして検証・構築し、国内のみならず、世界へと発信していく。 | (P2) ・今回申請する特区構想は、政府が成長戦略の柱として進める「健康長寿延伸による健康長寿世界一」の実現に向けた即効性のある取組として、日本が世界をリードする革新的ながん治療法である「重粒子線がん治療」を中核とし、本地域の強みである先端医療技術とものづくり技術の融合により、地域が一丸となり、がん医療にかかる研究開発、人材育成、産業化に取り組み、本地域を「がん医療産業拠点」としていくことにより、地域経済の活性化と雇用の創出を図るものである。 |

| | 指摘事項(※1) | 検討状況(※2) | 過去の申請内容(※3) | 今回の申請内容(※3) |
|---|--|--|-----------------------------------|--|
| 3 | 地元企業との連 携実績が乏しい (重粒子線治療装 置の製造拠点が 群馬にない) | ・重粒子線治療に用いるボーラス等の資材については、既に群馬大学と県内企業が共同研究を開始している旨を記載。 ・三菱電機や東芝が製造している重粒子線治療施設の部品を県内企業に優先発注する(QCDの適合が前提)。あわせて、県内企業の発注拡大に向けたマッチング事業を実施する旨を記載。 | ・記載無し | (P17) ・重粒子線治療に用いるボーラス等の新たな資材については、現在、群馬大学と域内ものづくり企業による共同研究が大学されている。こ高度なものがくり技術を育施との連携を強化し、重粒子線治療施設のある。と連携を強化し、重粒子線治療施設のある。と連携を強化し、重粒子線治療施設のある。を重整とので、大学の部品をQCD(※)に適合するとを前提に、域内企業に必ずないでである。ありまれた選問ののでは、大学・メーカのでは、大学・メーカのでは、大学・メーカのでは、大学・メーカのでは、大学・メーカのでは、大学・メーカのでは、大学・メーカのでは、大学・メーカのでは、大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大 |
| 4 | 産業集積強化方 策や持続では を を で で で の 検 計 が 必 要 | ・群馬地域を重粒子線治療を中核とした医療産業拠点としていくため、研究投資や設備投資を促すための方針及び具体的な取組を記載。 ・経済効果については、さらに詳細に記載。 | を構築。 (2)持続可能性を示す経済分析 (参考資料) | (1)産業集積化方針 (P18) ・こうした取組を更に強化し、重粒子線治療を核としたがん医療人材育成を進めるため、群馬大学に放射線医学国際人材育成センター(仮称)を新たに設置する。同センターを中心とし、域内の大学・病院・研究機関し、国内外から医師、研究者を呼び込み、国内外から医師、研究者を呼び込み、は関発の開発・し、大や域内企業との連携推進に医療機器を育成ともに不著を加速を担うといる。とともに、第20)・首都圏近郊の交通の要所という本地域の地理的優位性と平成24年工業ので、第25年4月に国の同意を受け策定した医療産業にかかる企業立地促進法に製めな医療定基づく基本計画に基づき、次世代を見据えた戦略的な医療産業で、集積を図る。 (2)持続可能性を示す経済効果:2,178億円、雇用効果11,008人と記載。 |

- ※1 評価・調査検討会(書面審査・ヒアリング)からの指摘事項を記載してください。
- ※2 指摘事項を踏まえた検討状況を記載してください。
- ※3 指摘事項及び検討状況を踏まえ、過去の申請内容に変更がある場合は、過去の申請内容と今回の申請内容の該当箇所を申請書から抜粋してください。
- ※4 行で対応するように記載してください。
- ※5 ii)に関連し、大幅な変更を行っている場合は、別添への記載は不要です。(4. ii)中に詳細に記載してください。

総合特区第4次申請における申請内容比較

| | 総合符込弟4次中請にお | 07 る中間内谷比較 |
|---------|---|--|
| 名 称 | 群馬がん治療技術国際戦略総合特区 | 群馬がん治療技術地域活性化総合特区 |
| 求められるもの | 我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成 | 地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上 |
| 本県特区の目標 | 重粒子線治療を中核とした国際的な「がん医療産業拠点」の形成 一人類共通の課題である「がんの克服」と「我が国経済の成長」の双方の実現一 | 重粒子線治療を中核とした「がん医療産業拠点」の形成 一新産業の創出による地域経済の活性化と雇用創出一 |
| 指 定 地 域 | 事業実施主体の所在地及びその周辺地域 (11地区約80km²) | 群馬県全域[全事業者該当] |
| 考 え 方 | 重粒子線治療システムの海外展開など、国際的な視点による拠点形成を展開 | 重粒子線治療を含むがん医療全体の視点から研究・人材・産業の拠点形成を展開 |
| 取組の概要 | I. 重粒子線治療システムの国内外への展開と高精度重粒子線治療技術の確立 ①普及型重粒子線治療システムの国内・海外展開 ○行政・医療機関・メーカーの連携による国内・海外展開 | I.がん医療研究開発拠点の形成 ①高精度重粒子線治療技術等の開発 ○重イオンマイクロサージェリー・コンプトンカメラ等の開発 |
| | ②高精度重粒子線治療技術等の開発 〇サブミリサージェリー・コンプトンカメラ等の開発 | ②ものづくり企業との連携による重粒子線治療装置・周辺機器の開発と 国内外への展開 〇行政・医療機関・メーカー・域内企業の連携による重粒子線治療装 置周辺機器の開発、国内外への展開 〇優先発注に向けたマッチング実施 |
| | ③ものづくり企業との連携による重粒子線治療装置の部品・周辺機器の開発 〇行政・医療機関・メーカー域内企業による重粒子線コンソーシアム を形成、域内企業への優先発注を実施 〇受注拡大に向けマッチング事業を実施 | ③診断・治療・術後のケアにおける革新的な医薬品・医療機器等の開発 〇最先端医療機器・医薬品等の開発・早期市場化に向け、プロジェクト毎のコンソーシアム形成 |
| | Ⅱ. グローバルがん医療従事者の育成と世界への輩出 | Ⅱ.がん医療人材育成拠点の形成 |
| | ①放射線医学国際人材育成センターを設置し、がん治療技術の高度化や 先端医療機器の開発・運用を担う医療人材を国内外から受入れ、育成 し、世界に輩出 〇群馬大学に放射線医学国際人材育成センターを設置 〇群馬大学、県民健康科学大学、病院等の連携による医療人材の育成 | ①放射線医学国際人材育成センターを設置し、がん治療技術の高度化や 先端医療機器の開発・運用を担う医療人材の育成・輩出 〇群馬大学に放射線医学国際人材育成センターを設置 〇群馬大学、県民健康科学大学、病院等の連携による医療人材の育成 |
| | Ⅲ. がん医療関連ビジネスモデルの構築 | Ⅲ. がんを中心とした医療産業拠点の形成 |
| | ①次世代医療産業創成センターを設置し、ものづくり企業の医療分野へ の参入を促進 〇病院と企業のマッチングのほか販路開拓支援等をトータルで実施 | ①次世代医療産業創成センターを設置し、ものづくり企業の医療分野へ の参入を促進 〇病院と企業のマッチングのほか販路開拓支援等をトータルで実施 |
| | ②診断・治療・術後のケアにおける革新的な医薬品・医療機器等の開発 〇最先端医療機器・医薬品等の開発・早期市場化に向け、プロジェク ト毎のコンソーシアム形成 | ②医薬品・医療機器メーカーを国内外から戦略的に誘致 〇大都市圏での知事のトップセールス 〇医薬品・医療機器メーカー訪問 〇企業パートナー制度によるフォローアップ活動 |
| | ③外国人医療観光を推進(重粒子線治療・がん検診) 〇県外国人医療観光推進連絡会議による受入体制構築・推進 〇県上海事務所を活用したPR 〇医療関係者の招聘 | ③外国人医療観光を推進(重粒子線治療・がん検診) 〇県外国人医療観光推進連絡会議による受入体制構築・推進 〇県上海事務所を活用したPR 〇医療関係者の招聘 |
| | | |